



## 水道水におけるPFOS・PFOA（有機フッ素化合物）に関する水質検査結果について

亀山市は本年度、市内の全11水源において水道水におけるPFOS・PFOA（有機フッ素化合物）に関する水質検査を行い、全ての地点において、国が定める暫定目標値を大幅に下回っていることを確認しました。

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、発がん性などが指摘され、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから国内外で製造、輸入等が原則禁止されており、近年、世界的な環境問題として注目されている物質です。

そのような中、厚生労働省は令和2年4月、PFOS及びPFOAを水質管理目標設定項目に追加し、暫定目標値をPFOSとPFOAの合算値で50ng/L以下に設定しました。

市では令和2年度以降、PFOS及びPFOAの水質検査を行い、水道水の安全性を確認しており、本年度は、社会的な関心も高く、国からも濃度の把握に努めるよう要請されているため、9月に市内にある鈴鹿川水系に設置した11水源全てにおいて水質検査を実施しました。

結果は、全ての水源において1～5ng/Lであり、国が定める暫定目標値50ng/L以下であったことを確認したところです。

今後も、市民の皆さんに安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、継続的に水質管理を行ってまいります。

### 《「PFOS」及び「PFOA」の水質検査結果》

水源名	水質検査結果	暫定目標値
第1水源地	3ng/L	50ng/L
第2水源地	3ng/L	
第3水源地	3ng/L	
第4水源地	3ng/L	
第5水源地	5ng/L	
野登水源地	2ng/L	
関第1水源地	3ng/L	
関第2水源地	3ng/L	
関第3水源地	2ng/L	
加太水源地	1ng/L	
坂下水源地	2ng/L	